

基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち

1 学校教育



【現状・課題】

- ・大月町保・小・中連携教育連絡協議会等を活用し、保育所、小学校、中学校での一貫した取り組みや、切れ目のない継続的な支援が必要です。
- ・学校・保育所運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的に、令和元年度に大月町教育運営協議会（コミュニティ・スクール）設置準備委員会を立ち上げたことから、今後は既存組織との連携を図り、取り組みを行っていく必要があります。
- ・不登校あるいはその傾向がある児童生徒の支援や、虐待等の早期発見に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や、関係機関と連携した校内支援委員会を小中学校にて開催し、早期からの教育相談体制の充実に取り組んでいます。
- ・保育所から小学校へ、小学校から中学校への滑らかな接続を目指した接続期実践プラン（スタートカリキュラム）の作成・活用により、15歳までの子どもの発達段階に応じた系統的な教育（大月町子育てプラン）を推進しています。
- ・超スマート社会（Society5.0）に対応できる人材として、プログラミング教育を柱とした情報活用能力や論理的な思考力を身につけることができる教育内容の充実に努め、「GIGAスクール構想」に向けた児童生徒1人1台端末の活用方法を検討しています。

【基本方針】

- ・年齢に応じた発達について、児童生徒ごとに対応した支援を行うため、外部専門機関との連携に努めます。
- ・大月町教育行政方針の基本を「うるおいと活力に満ちた平和な人づくり」に置き、人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和のとれた町民の育成を目指して取り組んでいきます。
- ・豊かな自然や新鮮な食材など、地域の資源を活用した環境教育や食育を行い、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとを大切にす心や豊かな心を持った「大月っ子」を育成します。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
子どもの発達に応じた支援や、保小中の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた発達が気になる子どもについて、巡回相談、教育相談を行い、児童ごとに対応した支援を行います。 ・保育所、小学校、中学校が連携した取り組みを行います。
大月町教育運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に関し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携協力を進めることにより、信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組めます（令和4年4月設置を予定）。
関係機関と連携した教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向等にある児童生徒への支援や、虐待等の早期発見に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や、関係機関との連携を図ります。
ふるさとを大切にす心や豊かな心を持った「大月っ子」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各地域の特色を活かした学習を通して、自然、人的環境の素晴らしさを体験し、郷土を愛し、将来の大月町を担っていききたいと思う人材の育成を図ります。
超スマート社会（Society5.0）に対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用しての情報収集能力や活用能力を高め、児童生徒が自ら課題を発見し、対応できる力を身につけることができるよう、教育内容の充実を図ります。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定（取得）方法 及び設定の考え方
大月町保・小・中連携教育連絡協議会の開催	回	年3	年3	【教育委員会】 学期ごとに開催
大月町教育運営協議会（コミュニティ・スクール）の開催	回	2	3	【教育委員会】 令和元・2年度：設置準備委員会 令和3年度：設置委員会 令和4年度より設置予定計画→実行→評価→改善
小学校、中学校校内支援委員会の開催	回	小学校10 中学校11	小学校10 中学校11	【教育委員会】 1箇月ごとの状況確認（学校内部のみ開催もあり）
地域資源を活用した体験学習のための人材確保	人	50	80	【教育委員会】 地域学校協働本部ボランティア登録者数

2 社会教育



【現状・課題】

- ・65歳以上の人口割合は47.77%（令和2年11月現在）となっており、加速する少子高齢化に歯止めがかからない状況です。それに伴い地区の世帯数の減少や高齢者のひとり暮らしが増加し、住民の相互扶助や連帯意識が希薄になりつつあります。
- ・住民一人ひとりが主体的かつ積極的につながることで、強い絆のネットワークを形成し、地域の活性化を目指した取り組みを推進することや生涯にわたって豊かな人生を送ることができるようニーズに合った生涯学習を推進することが必要です。

【基本方針】

- ・「地域とともにある教育づくり」を推進するとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活性化の担い手となる人材を育成します。
- ・住民一人ひとりが心の豊かさや生きがいのための学習活動や世代間交流、ボランティア活動などの取り組みができる環境づくりを行います。

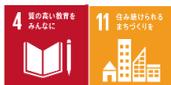
【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的として、大月小学校において開設します。 ・また、特別教室等での活動内容や支援員の充実を図ります。
世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の活性化に取り組み、小中学校での食育活動や総合的な学習を支援します。
各種団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・活動活性化に向けた補助金支援を行います。
生涯学習プログラムの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な職員として社会教育主事の育成に取り組みます。 ・公民館サークルの充実や勧誘、発表会や文化展を通じて生きがいのある学習活動やネットワークの構築につなげます。
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究協議会を中心とし、小中学校における人権参観日や人権教育研究大会を通じて、豊かな人間性を育みます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
放課後子ども教室協働活動支援員	人	21	30	【教育委員会】 現状、70歳以上の支援員が半数近くを占め、高齢化が進行しているため
社会教育主事の育成	人	1	3	【教育委員会】 資格要件があり、20日間の専門研修を要するため

3 文化芸術・文化財



【現状・課題】

- ・文化財は、人によって守られ、継承していくことにより、その価値が向上することから、次世代へ継承するためには、地域における文化財の保存・活用の推進強化が必要です。
- ・文化財調査委員等の高齢化等により、保存・活用のあり方についての担い手や専門職員の養成が急務となっています。
- ・文化財の展示公開をしている教育施設は、文化財を展示する専用施設ではなく、また、施設が老朽化していることから、文化財展示施設の検討と展示内容の充実を図ることが必要です。
- ・中央公民館は、築50年が経過し、老朽化、耐震補強等改修が必要です。
- ・新たな文化芸術の創出を図るため、アニメーションを軸に先端企業やクリエイターを町内に招き、子どもたちが将来の可能性や郷土愛を育むための「体験する機会」を設けることが必要です。

【基本方針】

- ・中央公民館、図書館、文化財展示施設を含めた複合施設の設置について検討を進めます。
- ・令和3年度より県の「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進を目的とした補助金を活用し、遍路道の整備を行い、世界遺産登録に向けた取り組みを進めます。
- ・アニメ関連事業所等の誘致を進め、子どもたちへの指導を中心に拠点づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
中央公民館、図書館、文化財展示施設の見直し	・複合施設検討委員会において施設の現状について協議し、複合施設設置に向けて検討します。
文化財展示施設の改修	・複合施設検討準備委員会において施設の現状について協議します。
文化財の保護	・次世代へ継承するために、文化財関係職員の育成や資料や情報についての整理に努めます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
複合施設検討委員会の開催	回	1	3	【教育委員会】 住民が文化に触れ、学習でき、魅力と利便性に富んだ施設整備の検討が必要
アニメ制作スタジオ誘致	件	0	1	【まちづくり推進課】 大月スタジオの整備
官民共同での映画祭の開催	回	0	1	【教育委員会】 滞在作品や小中学生の取り組みを発表できるイベントの開催

4 スポーツ



【現状・課題】

- ・体力は、健康の維持、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわってくることから、スポーツを通して体を動かすことの楽しみ、仲間づくり、健康で豊かな生活を営む目的として、スポーツ・レクリエーションの機会や環境を整え、スポーツ参画人口の促進を図ることが必要です。
- ・総合型地域スポーツクラブの会員の確保及びスポーツ協会の人材育成、住民が主体となった参画・参加型のスポーツイベントの開催などの体制づくりが課題となっています。

【基本方針】

- ・住民が生涯にわたって精神面の充実が図れ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、年齢や体力に応じたプログラムの提供やスポーツ、レクリエーションのできる環境を提供するとともに、ボランティアやスポーツ推進委員の育成・確保に努めます。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
スポーツ推進委員の育成	・スポーツ推進委員を中心としたスポーツ活動促進のための組織の育成を図ります。
組織の強化と育成	・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの組織強化と人材育成を推進し、スポーツ参画人口の促進を図ります。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
スポーツ推進委員の充実	人	6	8	【教育委員会】 規制定数10名以内、スポーツ専門知識のある委員の確保
地域スポーツイベントの開催	回	2	4	【教育委員会】 各団体との連携による各種スポーツイベントの開催を増やし、スポーツ参画人口の増加を募る